

2021年3月20日

「次世代育成支援対策推進法」に基づく東海ファインカーボン行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年3月21日～2023年3月20日までの2年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、月間残業累計時間を日々監視し、1ヶ月42時間超を年6回まで、最大年間480時間までを遵守する。

<対策>

- 従業員の目に入るところに掲示を行い、部門長が積極的に業務相談に乗り、残業削減を働きかける。

目標2：育児休業法、労基法に基づく産前産後休業など諸制度の周知。
有休休暇取得促進を促す。
在宅勤務・フレックスタイム活用促進

<対策>

- 社内規定をイントラネット・ホームページに掲示し、該当社員へは本人との面談を含め、取得しやすいよう会社として支援する。